

令和元年度事業予定計画書

(1) 共済目的の種別別の概数、引受実績及び計画

和歌山県農業共済組合

区分	組合員数	農作物共済		家畜共済								計			
		水稲 一筆	麦 一筆	死産共済				病傷共済							
				搾乳牛	育成乳牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	種豚	肉豚	死産共済計	乳牛		肉用牛	種豚	病傷共済計
区域内の概数	29,713	643,000 (638,688)	200	483 (14)	216 (14)	699	1,868 (17)	319	1,881	5,466 (31)	685	2,550	319	3,554	延9,020 実5,466
前年度引受実績	18,151	484,435.2	0.0	583	56	570	1,089	-	-	2,298	616	1,652	-	2,268	4,566
本年度引受計画	4,000	126,500	-	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	0	-	-	-	0	延0 実0
北部支所	4,500	106,100	-	46	13 (0)	95	421 (2)	-	-	575 (2)	59	358	-	417	延992 実575
中部支所	4,300	101,900	-	42	22 (1)	86	92 (2)	-	-	242 (3)	63	178	-	241	延483 実242
南部支所	4,700	97,500	-	322	99 (0)	261	497 (7)	-	-	1,179 (7)	421	665	-	1,086	延2,265 実1,179
計	17,500	432,000	0	410	134 (1)	442	1,010 (11)	0	0	1,996 (12)	543	1,201	0	1,744	延3,740 実1,996
本年度予定引受率	58.9%	67.2 (67.6)%	%	84.9 (7.1)%	62.0 (7.1)%	63.2	54.1 (64.7)%	%	%	36.5 (38.7)%	79.3	47.1	%	49.1	41.5 (36.5)%

※水稲共済の()内は収入保険加入者を除き再掲

※家畜共済の()内は内数で胎児を再掲

区 分	果 樹 共 済										畑作物 共済	
	う ん し ゆ う み か ん	指 定 か ん き つ	も	び	か	う	す も も	キ ウ イ フ ル ー ツ	計			
	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	
区域内 の概数	a 707,000 (699,000)	a 168,300 (167,800)	a 76,000 (71,500)	a 4,000 (3,800)	a 254,000 (252,000)	a 500,000 (487,000)	a 29,200 (29,000)	a 15,200 (14,500)	a 1,753,700 (1,724,600)	a 3,000		
前年度 引受実績	216,230.9	15,684.7	12,990.1	2,572.5	37,784.8	203,002.5	2,810.0	3,051.2	494,126.7	0		
本所 地域課	44,500	1,190	1,560	1,890	3,070	1,060	70	520	53,860	-		
北部 支所	5,380	2,820	11,520	-	35,530	3,840	2,150	2,160	63,400	-		
中部 支所	152,420	11,200	-	690	-	3,740	30	500	168,580	-		
南部 支所	16,650	550	-	-	-	196,360	600	-	214,160	-		
計	218,950	15,760	13,080	2,580	38,600	205,000	2,850	3,180	500,000	0		
本年度 予定引受率	% 31.0 (31.3)	% 9.4 (9.4)	% 17.2 (18.3)	% 64.5 (67.9)	% 15.2 (15.3)	% 41.0 (42.1)	% 9.8 (9.8)	% 20.9 (21.9)	% 28.5 (29.0)	% 0.0		

※果樹共済の()内は収入保険加入者を除き再掲

区 分	園芸施設共通										任意共済					
	ガラス室			プラスチックハウス							農機具					
	I 類	II 類	小 計	I 類	II 類	III 類	IV 類 甲	IV 類 乙	V 類	VI 類	VII 類	小 計	計	損 害	更 新	計
区内 の概数	棟 5	棟 175	棟 180	棟 0	棟 4,835	棟 1,295	棟 599	棟 116	棟 613	棟 592	棟 -	棟 8,050	棟 8,230			台 25,000
前年度 引受実績	0	40	40	0	2,414	478	270	40	348	413	0	3,963	4,003	473	-	473
本所 地域課	-	14	14	-	347	185	33	9	20	12	-	606	620	77	-	77
本年度引受計画	-	13	13	-	1,000	118	104	20	10	105	-	1,357	1,370	315	-	315
中部 支所	-	13	13	-	545	149	112	5	151	325	-	1,287	1,300	33	-	33
南部 支所	-	1	1	-	708	73	22	7	169	0	-	979	980	75	-	75
計	0	41	41	0	2,600	525	271	41	350	442	0	4,229	4,270	500	0	500
本年度 予定引受率	0.0%	23.4%	22.8%	0.0%	53.8%	40.5%	45.2%	35.3%	57.1%	74.7%	0.0%	52.5%	51.9%			2.0%

(2) 農業共済事業の規模

(ア) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的等	項目		引		共済金額	共済掛金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金	
			本年度予定	前年度実績		総額 (A)	金					
							国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)				(D)
農作物共済	一筆	水	432,000 ^a	484,435.2 ^a	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	一筆	麦	14,696,640 ^{kg}	16,418,682 ^{kg}	5,794	2,897	2,897	2,922	△ 25	2,872	2,872	
		計	0.0 ^a	0.0 ^a	2,586,608	0.0	0.0					
			0 ^{kg}	0 ^{kg}								
家畜共済	死	搾乳牛	410頭	583頭	69,700	2,614	2,614	1	2,613	5,227	5,227	
		育成牛	134	56	18,760	35	35	0	35	70	70	
	産	繁殖用雌牛	442	570	79,560	991	992	1	990	1,982	1,982	
		育成・肥育牛	1,010	1,089	191,900	3,857	1,929	2	1,926	3,855	3,855	
	共済	種豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		肉豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	病傷共済	死産	計	1,996	2,298	359,920	5,568	5,570	4	5,564	11,134	11,134
		乳用牛		543	616	14,118	5,811	5,813	0	5,811	11,624	11,624
		肉用牛		1,201	1,652	16,814	2,770	2,772	0	2,770	5,542	5,542
		種豚		0	0	0	0	0	0	0	0	0
病傷		計	1,744	2,268	30,932	8,581	8,585	0	8,581	17,166	17,166	
病傷共済		計	3,740	4,566	390,852	14,149	14,155	4	14,145	28,300	28,300	
果樹共済	半相殺	うんしゅうみかん	218,950 ^a	216,230.9 ^a	5,331,023	189,725	189,726	58,488	131,237	320,963	320,963	
		指定かんきつ	15,760	15,684.7	370,906	9,247	9,248	311	8,936	18,184	18,184	
	減	も	13,080	12,990.1	440,981	30,802	15,401	7,465	7,936	23,337	23,337	
		び	2,580	2,572.5	67,107	8,858	4,429	4,095	334	4,763	4,763	
	一般取	か	38,600	37,784.8	766,775	24,891	24,891	7,200	17,691	42,582	42,582	
		う	205,000	203,002.5	5,526,118	255,696	255,697	121,647	134,049	389,746	389,746	
	総合	す	2,850	2,810.0	55,218	2,153	2,154	1,029	1,124	3,278	3,278	
		キウイフルーツ	3,180	3,051.2	150,067	4,126	4,127	1,270	2,856	6,983	6,983	
	共済	計	500,000	494,126.7	12,708,195	505,668	505,673	201,505	304,163	809,836	809,836	

共済目的等	項目	引		受 前年度実績	共済金額	共済掛金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金
		本年度予定	前年度実績			総額	国庫負担金	農家負担金			
		kg	kg		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
畑作物共済	大豆	-	-	a	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	kg	-	-	-	-	-	-	-
園芸施設共済	I 類	-	-	棟	-	-	-	-	-	-	-
	II 類	2,600	2,414		1,217,630	13,343	13,343	8,435	4,908	18,251	
	III 類	525	478		921,191	7,655	7,655	3,700	3,955	11,610	
	IV 類 甲	271	270		437,233	5,297	2,648	699	1,949	4,598	
	IV 類 乙	41	40		115,665	198	99	28	71	170	
	V 類	350	348		1,260,859	4,207	2,103	688	1,415	3,519	
	VI 類	442	413		57,971	789	394	218	176	571	
	VII 類	-	-		-	-	-	-	-	-	-
	小計	4,229	3,963		4,010,549	52,487	26,242	13,768	12,474	38,719	
	計	4,270	4,003		4,226,309	52,718	26,357	13,794	12,563	38,924	
	合計	-	-		19,911,964	1,098,157	549,071	218,225	330,846	879,932	

(イ)任意共済事業の規模

共済目的等	項目	引		受 前年度実績	共済金額	共済掛金・賦課金			再共済 掛金	再共済 手数料
		本年度予定	前年度実績			総額	共済掛金	賦課金		
		kg	kg		千円	千円	千円	千円	千円	
共済関係	農機具	500	473	台	765,000	3,442	2,651	791	-	-
	損害共済	-	-		-	-	-	-	-	-
	更新共済	500	473		765,000	3,442	2,651	791	-	-
合計	計	500	473		765,000	3,442	2,651	791	-	-

(3) 引受計画と実施方策

「農業共済事業の規模」に計画した目標を達成するため、各共済事業について、次の重点項目を推進する。

ア 農作物共済

1. 引受計画

水稻については、引き続き経営所得安定対策が実施される中、経営所得安定対策に係る作付面積確認依頼書と水稻共済加入申込書との一体化様式を継続し、農業再生協議会等と連携した推進に取り組み、引受面積4,320 ㌦の達成につとめる。

2. 実施方策

- ① 水稻共済加入申込書を精査（転作との内容確認及び引受面積の増減については貸し借り筆を本人やNOSA I部長に確認）し、適正引受に取り組む。
- ② 一体化処理の活用により農家の作付状況を把握し、「農業保険顧客リスト」を作成の上、加入推進に取り組む。
- ③ 単位当たり共済金額及び補償割合等については、農家の意向を踏まえつつ補償の充実を図るため最高金額等選択を推進する。
- ④ 農業共済制度の改正に伴い、改正内容の周知につとめ、農家のニーズを踏まえた推進に取り組む。

イ 家畜共済

1. 引受計画

飼育農家の高齢化に加え、飼料価格・経費の高騰など畜産農家を取り巻く環境は非常に厳しい状況であるが、本制度の普及拡大と戸別訪問による加入推進に取り組み、引受頭数3,740 頭（延）の達成につとめる。

2. 実施方策

- ① 有資格農業者情報を収集し、「農業保険顧客リスト」を精査し、これを基に未加入者に対して、家畜保健衛生所等関係機関と連携して加入推進につとめる。
- ② 個体評価の適正化につとめるとともに、加入農家の意向を踏まえつつ死亡廃用共済と疾病病傷共済のセット加入につとめ、補償の充実を図る。
- ③ 個体識別情報システムとの整合性を図り、適正引受に取り組む。
- ④ 農業共済制度の改正に伴い、改正内容の周知につとめ、農家のニーズを踏まえた推進に取り組む。

ウ 果樹共済

1. 引受計画

果樹農業は本県の農業算出額の6割を占める基幹産業であり、果樹栽培農家のセーフティーネットとしての機能を十分発揮できるよう、未加入者に対して積極的な制度の普及と引受拡大を図り、引受面積5,000 ㌦の達成につとめる。

2. 実施方策

- ① 広報紙やホームページ等の組合広報媒体を効果的に活用し、更には組合に設置している県果樹共済事業協議会並びに地域協議会（北部地域協議会・中部地域協

議会・南部地域協議会)等の構成員に協力を仰ぎ、本制度の紹介や情報発信につとめる。

- ② 従来の有資格農業者リストを適宜精査し、未加入農家の共済資源、栽培実態を把握するための資料として新たに「農業保険顧客リスト」の整備を共済部長、県・市町村・出荷団体及びJA等関係機関の協力のもと進める。
- ③ NOSAI部長等の基礎組織を通じて加入推進活動を早期に取り組み、未加入や継続中止の理由等を分析し、危険段階別共済掛金率の説明など農家に対する補完推進を行い、補償割合の選択や分納・延納措置の活用等、農家ニーズに即した加入推進につとめる。
- ④ 農家経営の柱となる樹種を推進重点品目に、また、各樹種の主産地で引受率の低位な市町村を中心に推進重点地区を設定し、引受率向上のため、地域の実態に応じたより効果的な加入推進活動に取り組む。

エ 畑作物共済

1. 引受計画

有資格農業者リストを適宜精査し、新たに「農業保険顧客リスト」の整備を行い、未加入者に対して制度の普及を図り、関係機関との連携を密に加入推進に取り組む。

2. 実施方策

- ① 未加入者に対して、パンフレット等による丁寧な制度説明を行うとともに農家のニーズを踏まえた加入推進につとめる。
- ② 農業共済制度の改正に伴い、改正内容の周知につとめ、農家のニーズを踏まえた推進に取り組む。

オ 園芸施設共済

1. 引受計画

有資格農業者リストを適宜精査し、新たに「農業保険顧客リスト」の整備を行い、未加入者に対して制度の普及を図り、経営の安定に寄与するため関係機関との連携を密に加入拡大に取り組み、引受棟数4,270棟の達成につとめる。

2. 実施方策

- ① 面積引受率の低位地域並びに引受率の低い施設区分を重点に、加入推進に取り組む。
- ② 「農業保険顧客リスト」を基に、未加入農家への戸別訪問並びに生産組織への加入推進に取り組むとともに、収入保険とのセット加入につとめる。
- ③ 補償割合等の充実を期するため、加入農家の意向を踏まえた補償の充実につとめる。
- ④ 農業共済制度の改正に伴い、改正内容の周知につとめ、農家のニーズを踏まえた推進に取り組む。

カ 農機具共済

1. 引受計画

未加入農家に対して積極的な普及推進と戸別訪問による加入拡大に取り組み、

引受台数 500 台の達成につとめる。

2. 実施方策

- ① 大型農機具を所有する稲作農家を中心に、制度の普及推進と加入拡大に取り組む。
- ② 補償割合、地震特約等を農家に提案するなど「提案型推進」による加入拡大に取り組む。

キ 収入保険

1. 引受計画

これまでの農業共済、収入保険の顧客リストを統合した、「農業保険顧客リスト」の早期整備につとめる。また昨年から引き続き、アンケート調査を基に、収入保険の加入要件である青色申告者の把握につとめる。

2. 実施方策

- ① 本県農業産出額の約6割を占める果樹については、果樹共済未加入者を中心とした推進を行う。このうち、白色申告者については青色申告への切り替えを推進し、次年度への加入推進につなげる。
- ② 野菜栽培農家については、野菜価格安定制度の対象品目ではない作物（しょうが農家等）を栽培している農業者を中心に加入を促す。
- ③ セーフティーネットが無い花卉農業者については、ハウス栽培が盛んである紀南地域を中心に引き続き推進を行う。

(4) 損害評価の適正化の方策

ア 農作物共済・畑作物共済

- ① 早期の事故発生通知及び損害通知を組合員に周知し、迅速に被害実態の把握につとめ、適正な損害評価を実施する。
- ② 評価体制については、管内の被害実態に応じ、弾力的かつ適正に評価地区の設定等を行う。
- ③ 悉皆調査の公平性、抜取調査（実測調査併用）の適正を期するため、損害評価員等を対象に損害評価現地研修会等を開催し、評価眼の統一と評価技術の向上を図る。また、肥培管理の適否はもとより、近年増加傾向にある獣害についても、農家間に不公平が生じないように分割評価の適正実施につとめる。
- ④ 評価高のとりまとめに当たっては、生育・生産・被害状況等につき関係機関の客観資料に基づく比較検証を行い、損害評価高の適正化につとめる。

イ 家畜共済

- ① 高被害農家の事故発生の要因分析を行い、関係機関と協力して事故の低減につとめる。
- ② 死傷事故の現地確認、残存物の適正評価につとめる。
- ③ 病傷給付基準を嘱託獣医師に周知徹底し、事故の適正な取り扱いを行う。

ウ 果樹共済

- ① 損害評価の基礎となる基準収穫量については、園地ごとの実態に応じた設定が行われるよう専門技術者を講師に迎え現地講習会を開催し、各種条件指数（園地・肥培・隔年結果）等の適正な設定につとめる。
- ② 早期の事故発生通知及び損害通知を組合員に周知し、迅速に被害実態の把握につとめ、適正な損害評価を実施する。
- ③ 損害評価員等を対象に損害評価現地研修会等を開催し、損害評価任務の重要性について認識を高めるとともに、適確な見込収穫量の把握並びに分割評価など、評価眼の統一・損害評価方法等について周知し、損害評価の適正化を図る。
- ④ 地域の作柄状況を把握するための客観資料の収集のため、近畿農政局和歌山県拠点・県及びJA等出荷団体との連携の強化につとめる。各支所は、同出先機関等において作柄に係る情報を収集し、各地域における生産量の適確な把握につとめる。

エ 園芸施設共済

- ① 事故発生通知の迅速化と管内被害状況の把握、また、これに応じた評価体制を図り、効率的な損害評価を実施する。
- ② 損害評価員等を対象に損害評価現地研修会等を開催し、評価技術の向上を図るとともに大災害時に備え評価体制の構築につとめる。
- ③ 関係機関及び損害評価会委員との連携強化により適正な評価につとめる。

オ 農機具共済

- ① 早期の事故発生通知及び損害通知を組合員に周知し、損害評価の迅速化と適正化につとめる。
- ② 事故確認時には加入内容の確認、共済事故の検証を行うとともに、損害評価要領に基づき事故の原因・罹災状況・過失度合等について十分把握した上、必要があれば損害評価会委員、査定員の客観的な助言も得つつ適正評価につとめる。
- ③ 損害額の確定後は、早期の共済金請求書等関連書類の提出を組合員に周知し、迅速な共済金の支払につとめる。

(5) 損害防止事業の実施方策

ア 家畜共済

一般損害防止事業（乳用牛・肉用牛の繁殖障害をはじめとした各種疾病の低減を図るため、薬剤の配布等）を効率的に実施し、家畜共済事業の収支の安定化につとめる。

(6) 執行体制の整備

ア 事務執行体制の整備方法

① 理事会

制度的的確な運営を期するため四半期ごとに理事会を開催するほか、必要に応じ開催し、適正な事業運営及び業務執行に関する重要事項について審議する。

② 監事会及び監査

監事会で決定した監査の方針等に基づき、業務の執行及び財産の健全な運営に資

するため、年2回の定時監査を実施する。また、臨時監査は必要に応じて随時行う。

③ 余裕金運用管理委員会

定款、経理規則に基づき的確な経理処理を行うとともに、余裕金運用管理委員会を四半期ごとに開催し、安全かつ効率的な余裕金の運用につとめる。

④ コンプライアンス改善委員会

四半期ごとに改善委員会を開催し、「コンプライアンス・プログラム」に基づく取組状況の確認及び遂行内容の検証並びに改善につとめる。

イ NOSAI部長の設置及び職務

特定組合化による規模拡大に伴い、組合員との密接な連絡等に当たるNOSAI部長の役割は大きいものとなるため、各地区の実態に即した人員を配置するとともに、共済事業の引受に係る事項及び損害通知の受理、その他日常の組合業務に関する事項について、組合と組合員との連絡の任にあたる。また、制度の円滑な運営及びNOSAI部長等基礎組織の維持・活性化に取り組むため、NOSAI部長を対象に研修会を開催するなど、NOSAI部長が活動しやすい環境づくりにつとめる。

ウ 職制及び職員の配置計画

- ① 今年度より、出張所の廃止、支所の管轄地区及び機構の見直しを行い、新たに本所事業部に地域課を、支所に推進課を設置し、地域の実態に応じた事業推進等の充実・強化に専念できる効率的な体制を構築する。
- ② 参事統括のもと、職員を適材適所に配置するとともに職務の責任体制を明確化し、事業の円滑な運営と事務能率の向上、合理化につとめるとともに、定期的な人事異動を実施する。
- ③ 職場内研修を通じ、職員の倫理・コンプライアンスへの意識を高め、誠実・公正な業務の遂行につとめる。また、課内ミーティング及び定期的な自主点検調査並びに「内部監査実施要領」に基づく内部監査を実施し、内部牽制機能の確立につとめる。

エ 役職員研修等の体制及び計画

農業共済制度の改正と収入保険制度に適切な対応をしていくため、教育研修基金の活用による研修会等への派遣、講習会等の開催、更に若手職員を対象とした内部勉強会を定期的に行い人材を育成するとともに組織の活性化につとめる。

(7) 予算統制方策

事業計画及び業務収支予算に基づき毎月末に資金運用を検討し、的確な予算の執行を行う。また、職員に業務収支の執行状況を定期的に周知し、事業計画達成による収入確保を図るとともに、経費節減と財務の健全化につとめる。

尚、余裕金の運用に当たっては、余裕金運用管理委員会において策定する年間の当該運用に係る基本方針に基づき、期中の運用状況等を同期開催の理事会に報告しつつ、安全かつ効率的な運用につとめる。

(8) その他

二年目を迎える全国運動「安心の未来」拡充運動の実践による制度の普及推進、加入拡大を目指し、次の事項に取り組む。

- ① 事業計画の意思統一を図り計画数値達成のため、NOSA I部長の協力を得ながら未加入農家の把握も含め、強力に加入推進を押し進めるとともに、計画数値に対する県下の進捗状況等の情報提供につとめる。
- ② 引受並びに損害評価に伴う共済金の支払関係の重要事項を組合員に対し周知徹底を図る。また、農家に対しNOSA Iの仕組み、引受方式、補償の選択内容を総代会、地区会議、NOSA I部長、農家訪問、ガイドブック、広報紙、ホームページ等を活用し情報提供につとめる。
- ③ 共済掛金等口座振替への移行に取り組むとともに、現地確認等の徹底、チェックリストの活用等による自主点検調査並びに内部監査の実施、共済掛金等の立替払いの禁止並びに口座振替以外の方法により納入された組合員への総務担当部署による直接確認の励行、連番複写式領収証の管理、引受に係る事務処理のより一層の適正化につとめる。
- ④ ネットワーク化情報システムの適正かつ効率的な運用管理につとめる。
- ⑤ リスク管理基本方針〈システムリスク〉に基づき、コンピュータシステムが故障、災害、犯罪、過失、不正行為等の脅威に対して安全な稼働につとめる。
- ⑥ NOSA I広報の中核を担う農業共済新聞の全役職員・基礎組織構成員完全購読に取り組むとともに、本年度目標部数1,400部の達成に取り組む。
- ⑦ 広報紙「NOSA Iわかやま」を年4回発行し、組合員及び関係機関との連携を密にするとともに、制度の周知及び情報提供につとめる。
- ⑧ ホームページの適正な管理、運用を行い、農家への情報提供につとめる。
- ⑨ 関係機関の情報誌に収入保険事業をはじめ、果樹・園芸施設共済など、各事業のPRの掲載を依頼するとともに、各種イベントへも積極的に参画し制度の普及啓発に取り組む。
- ⑩ NOSA I部長研修会等を通じ基礎組織の充実、強化を図る。

研修会・講習会等の計画

区 分	開催 時期	対象者	研修内容
(1) 職員研修			
① 広報カメラ撮影講習会	5月	本・支所職員	広報紙・新聞等におけるカメラ撮影技術の向上・習得
② セキュリティ研修会	8月	"	セキュリティ等に対する意識の高揚
③ 階層別研修会	12月	"	普及推進等の応用知識の習得
④ NOSAI職員コンプライアンス研修会	2月	"	コンプライアンス意識の向上
(2) 専門技術関係研修			
① 果樹共済基準収穫量設定講習会	4月	本・支所職員	各種条件指数(園地・肥培・隔年結果)等の評価眼の統一
② 果樹共済損害評価現地研修会	4～11月	"	適正な見込収穫量の把握並びに分割評価の評価眼の統一
③ 園芸施設共済損害評価モデル講習会	5月	"	評価眼の統一と評価技術の向上
④ 水稻共済損害評価現地講習会	8月	"	評価眼の統一と評価技術の向上
⑤ 家畜共済研修会	2月	"	担当者の実務知識の向上
(3) 役員等研修			
① NOSAI理事研修会	7月	理事	コンプライアンス、ガバナンス等に対する意識の高揚
② 理事・監事研修会	1月	理事・監事	コンプライアンス、ガバナンス等に対する意識の高揚
③ NOSAI部長研修会	2月	NOSAI部長	NOSAI制度の適正運営と基礎組織機能の向上
(4) 派遣研修			
① 新任職員講習会	4・7月	本・支所職員	知識の修得
② 普及推進研修会(初級コース)	5月	"	普及推進・クレーム対応の基礎知識や基礎技法の習得
③ 広報技術研修会	5・9・3月	広報担当職員	広報担当者としての必要な知識と技術の習得
④ 中間指導職養成研修会	6月	本・支所職員	農業情勢、保険理論等基礎知識の習得
⑤ 果樹共済研修会	6月	果樹共済担当職員	専門知識の修得
⑥ 農作物共済研修会	6月	農作物共済担当職員	専門知識の修得
⑦ 収入保険研修会	6・9・1月	収入保険業務担当	農家の税務申告、経理処理並びにシステム等の操作手順の習得
⑧ 園芸施設共済研修会	7月	園芸施設共済担当職員	専門知識の修得
⑨ 法令等研修会	7・10月	本・支所職員	専門知識の修得
⑩ 管理職養成研修会	8・12・1月	"	管理職員の管理能力の向上及び管理手法等の習得
⑪ 経理研修会	9月	経理担当職員	専門知識の修得
⑫ 初級管理職研修会	9・11・3月	本・支所職員	初級管理職員の管理能力の向上及び管理手法等の習得
⑬ システム管理者養成研修会	10月	"	専門知識の修得
⑭ 上級管理職研修会	10・11月	"	上級管理職員の管理能力の向上及び管理手法等の習得
⑮ 家畜共済研修会	2月	"	専門知識の修得
⑯ 家畜診療等技術全国研究集会	2月	獣医師	診療技術に係る専門知識の修得